

自衛官募集に伴う適齢者名簿の提供に関する調査結果

1 調査の概要

(1) 調査内容

防衛庁が自衛官募集の事務に使用するため、全国の自治体から住民基本台帳法上閲覧対象外とされている項目を含む個人情報の提供を受けていたことが大きな問題とされたことから、自衛官募集に伴う適齢者名簿（情報）提供の実態を各市町村の協力を得て調査した。

(2) 調査対象

県内120市町村

(3) 調査期間

平成15年4月28日（月）～5月12日（月）

2 調査結果の概要(調査対象年度 = 平成14年度)

報告数 120市町村（別添「自衛官募集に伴う適齢者名簿(情報)の提供に関する調査結果表」）

(1) 名簿提供（平成14年度）の有無

- ア 名簿を提供した（93）
- イ 提供せず閲覧のみ（5）
- ウ 提供も閲覧もしていない（22）

(2) 適齢者名簿を提供しない場合の判断理由について（複数回答あり）

- ア 提出の要請なし（17）
- イ 法律上の根拠規定なし（5）
- ウ 個人情報保護条例で規定する例外（第三者提供）に該当せず（5）
- エ その他（1）

(3) 適齢者名簿を提供した場合

提供した判断理由について（複数回答あり）

- ア 住民基本台帳法第11条又は12条（29）
- イ 自衛隊法施行令120条（58）
- ウ 市町村個人情報保護条例の目的外利用の規定（15）
- エ 長野県「自衛官募集事務処理要領」第4条（62）
- オ 慣例的に提供（19）
- カ その他（5）

どのような手続きを経て提供したか（複数回答あり）

- ア 決裁を経て提供（84）
- イ 審議会等で審議をしたうえで提供（0）
- ウ 担当者の判断で提供（7）
- エ その他（3）

提供した情報の範囲は氏名、生年月日、性別及び住所の4情報だけか

- ア 4情報のみ(43)
- イ それ以外の情報も提供(50)
- ウ わからない(0)

提供した情報に含まれる事項(複数回答あり)

- ア 氏名(93)
- イ 生年月日(91)
- ウ 性別(89)
- エ 住所(93)
- オ その他(50)

- 1【4情報のみ提供した自治体のみ回答】
提供した情報の範囲はどのように決定したか(複数回答あり)

- ア 現行住民基本台帳法で判断(24)
- イ 4種類だけで目的を果たせると判断(22)
- ウ その他(2)

- 2【4情報以外の情報を提供した自治体のみ回答】
提供した情報の範囲はどのように決定したか(複数回答あり)

- ア 長野県「自衛官募集事務処理要領」の様式にある項目で判断(38)
- イ 組織内部で検討し判断(5)
- ウ その他(9)

どのような方法で提供したか

- ア 紙(92)
- イ eメール(0)
- ウ FD・CD等の媒体(0)
- エ その他(1)・・・閲覧

提供に際して利用制限等の指示を明記したか

- ア 明記した(19)
- イ とくに明記しなかった(74)

【明記した自治体のみ回答】
どのような利用制限を明記したか(複数回答あり)

- ア 保管方法の適正(4)
- イ 目的外利用の禁止(13)
- ウ 外部提供の禁止(6)
- エ 保存期間(1)
- オ 廃棄(6)
- カ その他(7)